



J-Creditに関する国の動向について

令和8年2月13日

環境省 関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室



- 環境省の地方機関（全国8ブロックに設置）の一つ
(最寄り駅のJR京浜東北線「さいたま新都心」駅から徒歩5分。)
- **管轄区域は1都9県**（北は佐渡島から、南は小笠原諸島まで）
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県)

■ 環境分野の各業務を幅広く担当

自然環境の保全（国立公園、野生生物・外来種対策等）
地域の脱炭素化、廃棄物・リサイクル
福島第一原発事故による環境汚染への対応（除染・廃棄物等）
各種環境保全施策

■ 地域との連携を一層深化させ、地域課題解決に貢献

例)・災害廃棄物対応

平時及び非常時の関東ブロック協議会を通じた広域的な相互連携支援
災害廃棄物処理計画の策定等支援

・地域の脱炭素化の加速

地方公共団体の取組の伴走支援（脱炭素先行地域・重点対策加速化事業など）
国の他の地方機関、企業、金融機関等との水平連携の下、機動的に支援

・自然環境の保全

国立公園の管理、関東山地広域シカ対策、希少野生生物の保護

- ・カーボンニュートラルの動向及び脱炭素経営
- ・カーボンオフセット

カーボンニュートラルの動向及び脱炭素経営について

気候変動による影響

- 人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化に達した（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次統合報告書（2023年3月））
- 既に気候変動による影響は様々生じており、地域の暮らしに脅かされている
- 将来、年平均気温や海面水温は更に上昇することが予測されている（2023年の年平均気温は観測史上最も暑い年）

気象災害

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。

令和2年 7月豪雨

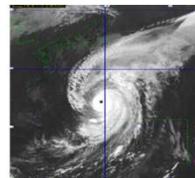
活発な梅雨前線が長期間停滞し、広い範囲で記録的な大雨。熊本県を中心に甚大な被害が発生。

令和4年 台風14号

大型で非常に強い勢力を保ったまま鹿児島県に上陸。広い範囲で暴風となつたほか、高潮による被害も発生。

令和5年 梅雨期の大雨

6月初めは梅雨前線が本州付近に停滞し、東・西日本の太平洋側で線状降水帯が相次いで発生。167地点で24時間降水量が6月としての1位を更新。



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



令和2年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

農林水産業

高温による生育障害や品質低下

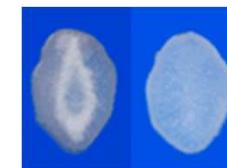


図 水稻の「白未熟粒」(左)
と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)

健 康

(熱中症・感染症)

熱中症による死亡者数の増加、デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆虫医学部)

2050年カーボンニュートラル宣言・2030年度目標の表明

- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅元総理より
「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言された。

【第203回国会における菅元内閣総理大臣所信表明演説】（2020年10月26日）<抜粋>

➤ 成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。**もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

長期目標

2050年
温室効果ガス
排出実質ゼロ

- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミットにおいて、菅元総理は、**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること**等を発言。

【米国主催気候サミットにおける菅前内閣総理大臣によるスピーチ】（2021年4月22日）<抜粋>

➤ 地球規模の課題の解決に、我が国としても大きく踏み出します。**2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。**

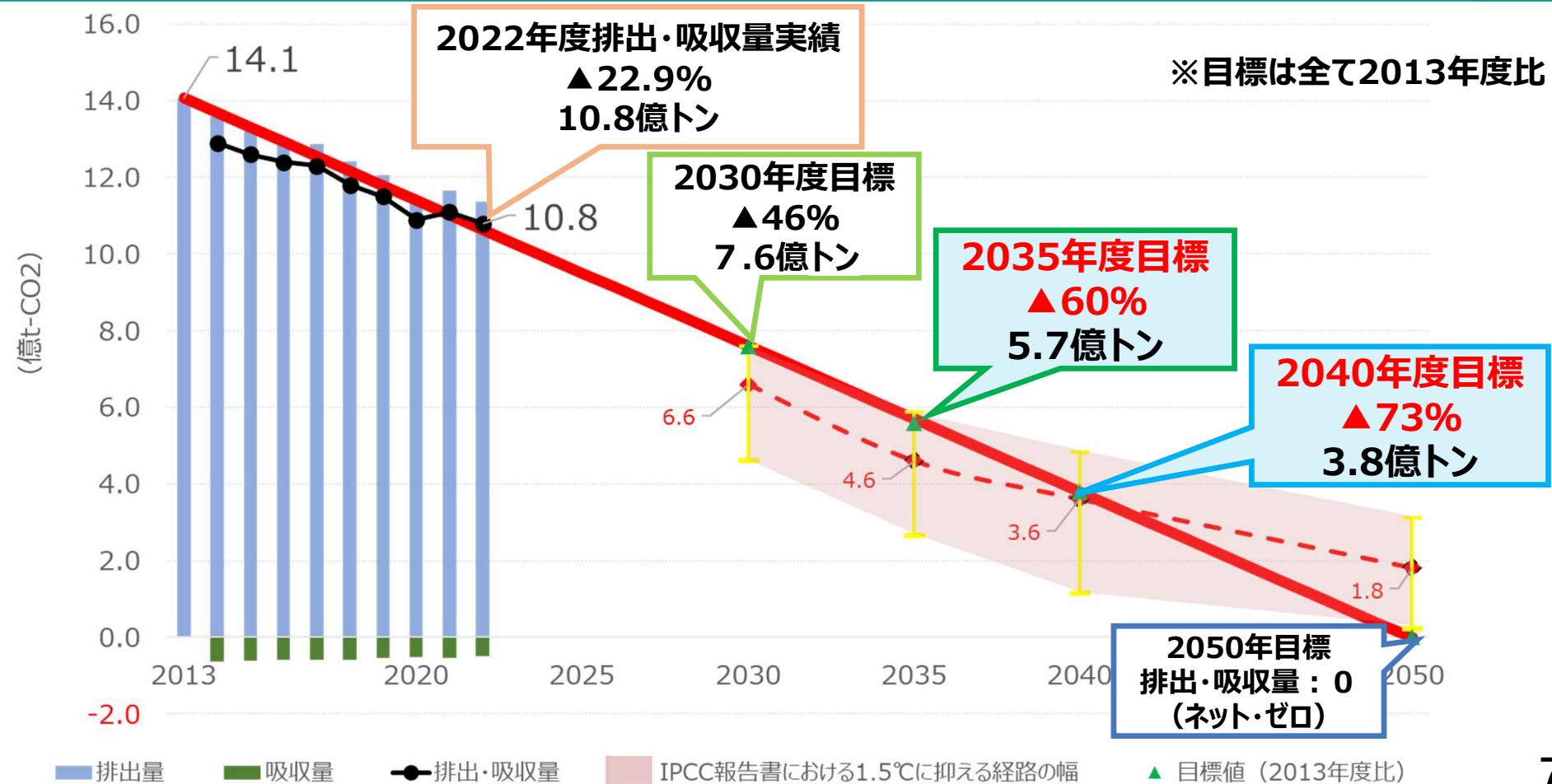
中期目標

2030年度
温室効果ガス
排出46%削減
(2013年度比)

さらに、50%の
高みに向け
挑戦を続ける

我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、たゆまず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）

第3章 目標達成のための対策・施策 第2節 地球温暖化対策・施策

2. 分野横断的な施策

(2) その他の関連する分野横断的な施策（c）事業活動における環境への配慮の促進

● 事業活動における環境への配慮の促進（以下一部抜粋）

また、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）に基づく事業者の環境情報の公表等を通じ、事業者や国民による環境情報の利用の促進を図り、環境に配慮した事業活動や 環境配慮型製品が社会や市場から高く評価されるための条件整備等を行う。のために、バリューチェーン全体における情報の開示との比較可能性や信頼性の向上推進のための取組などを進めていく。**特にバリューチェーン全体の脱炭素化を促進するため、Scope3排出量の算定方法の整備等を進める。**一方、生物多様性や循環経済（サーキュラーエコノミー）など、気候変動以外の情報開示の取組が広がりつつあることを踏まえ、企業に過度な負担を与えることなく、分かりやすく適切な開示の在り方についても検討していく。

2. 分野横断的な施策

(2) その他の関連する分野横断的な施策（g）GX市場創出

● GX市場創出（民間企業の調達促進）（以下一部抜粋）

また、我が国全体の排出削減には、排出量が多い企業の排出削減だけではなく、排出量が少ない企業も自社の排出削減のみならずサプライチェーン全体での排出削減に取り組むことが重要である。このため、GXリーグでは、例えば、自社の排出量と比較してサプライチェーン全体での排出量が多い企業について、**Scope1、2に加えてScope3（特に上流部分）の排出削減目標を設定し、その達成のために、GX製品・サービスの積極調達を行うことや、サプライチェーン上の中小企業の排出削減への取組を支援することを奨励するなど、サプライチェーン全体での排出削減を促進する**ための仕組みを検討し、GX製品・サービスが積極的に選ばれる市場の創出に向けた 機運醸成を進めていく。

脱炭素経営とは

■ 脱炭素経営とは、**気候変動対策（＝脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと**

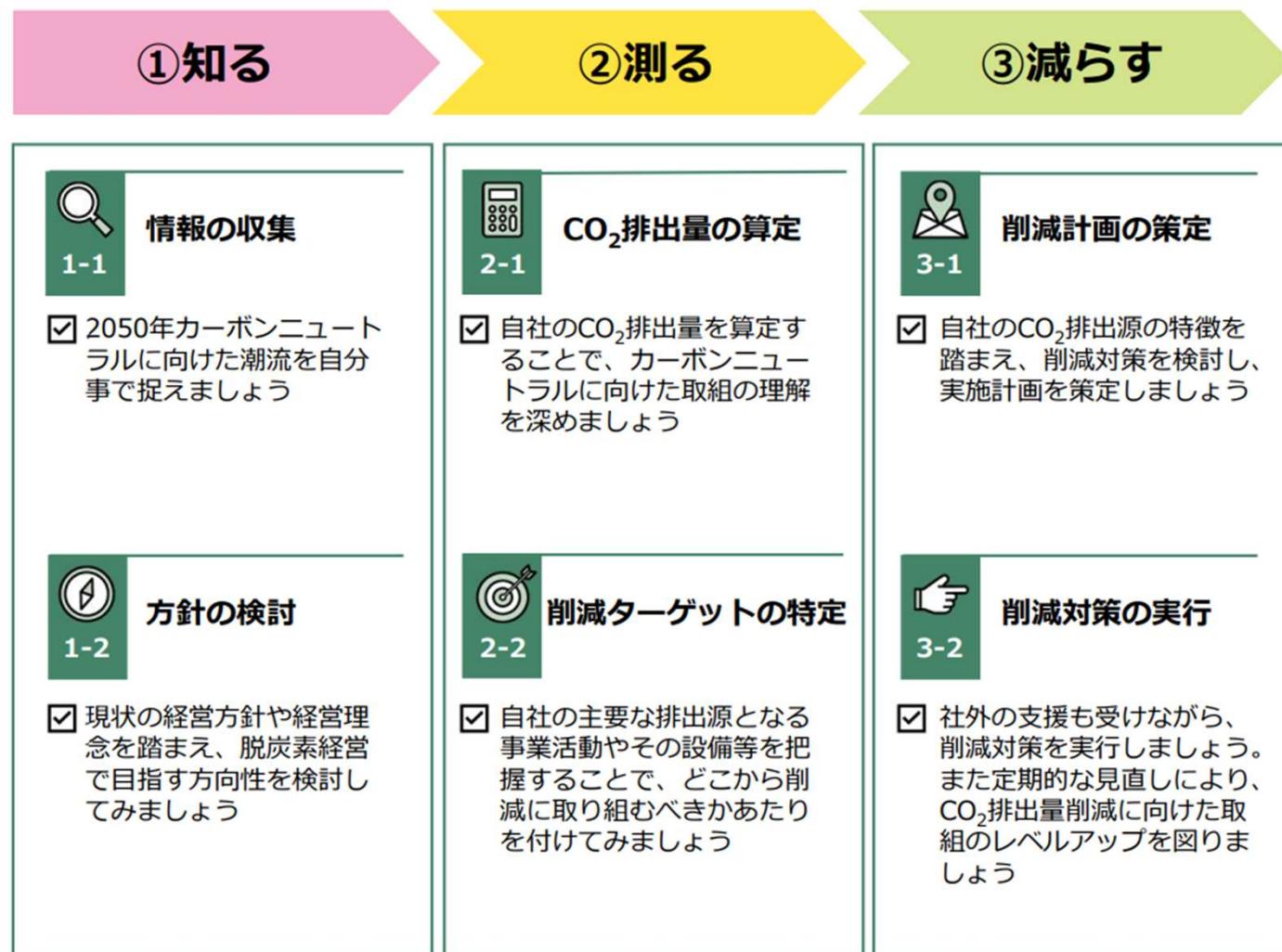
- “脱炭素経営”とは企業経営の一種であり、単に脱炭素化のみを実現するものではない
- 企業経営とリンクした継続的な営みであり、事業活動手法の一部として内包されるべきもの

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加



脱炭素経営に向けた3つのステップ

- 脱炭素経営は、2050年カーボンニュートラルを見据えた自社の目指す姿を定めた上で、CO₂排出量の削減に向けた有効な対策を実行していく必要があります。



脱炭素経営に取り組むメリット

先んじて脱炭素経営に取り組むことで以下の5つのメリットを享受できる可能性があります

1 優位性の構築



他社より早く取り組むことで自社の競争力を強化し、
売上・受注の拡大につなげます

2 光熱費・燃料費の低減



光熱費・燃料費の低減により、コスト削減につなげます

3 知名度・認知度向上



メディア露出や国や自治体からの表彰などにより、
企業の知名度や認知度を向上できます

4 社員のモチベーション向上・ 人材獲得力の強化



気候変動などの社会課題の解決に取り組むことで、
意欲の高い人材を集める効果が期待できます

5 好条件での資金調達



金融機関による脱炭素関連の取り組みを受けて、
脱炭素経営を積極的に推進する企業への融資条件を
優遇する動きが広がっています

カーボンオフセットについて

カーボン・オフセットについて

- カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、カーボン・クレジット等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせること、すなわち『**知って、減らして、オフセット**』の取組をいう。
- カーボン・オフセットの対象となる温室効果ガスは二酸化炭素(CO₂)の他にメタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFCs)、パーフルオロカーボン(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)。



カーボン・オフセットの主な取組

- オフセット対象は「製品・サービス」、「会議・イベント」、「組織活動」が主な3つの類型となります。

(1) 製品・サービスオフセット

製品を製造／販売する者やサービスを提供する者等が、製品やサービスのライフサイクルを通じて排出される温室効果ガス排出量を埋め合わせる取組

例：製造に伴う温室効果ガス排出をオフセットした衣服の販売

(2) 会議・イベントオフセット

コンサートやスポーツ大会、国際会議等のイベントの主催者等が、その開催に伴って排出される温室効果ガス排出量を埋め合わせる取組

例：会場運営・出席者の移動・宿泊に伴う温室効果ガス排出をオフセットした国際会議の実施

(3) 組織活動オフセット

企業、自治体、NGO等の組織が、組織の事業活動に伴って排出される温室効果ガス排出量を埋め合わせる取組

例：自社工場でのエネルギー（電力、ガス等）使用に伴う温室効果ガス排出のオフセット

カーボン・オフセットに用いられるクレジットの性質について

カーボン・オフセットに用いられるクレジットは、カーボン・オフセットの信頼性を構築するために、

- ①**確実な排出削減・除去が実現**されていること
- ②**排出削減・除去量が一定の精度で算定**されていること
- ③温室効果ガス除去の場合はその**永続性が確保**されていること
- ④クレジットを創出するプロジェクトの二重登録、**クレジットの二重発行及びクレジットの二重使用が回避されること**等の一定の基準を満たしていること
- ⑤クレジットを創出するプロジェクトが環境・社会配慮を行い**持続可能性を確保**することが必要である。

カーボン・オフセットに用いられるクレジットがこれらの基準を満たしていることを確保するために、第三者機関による検証が行われていることが望ましく、さらに、当該第三者機関の能力等について、公的機関が確認していることが望ましい。

| 運営主体 | カーボン・クレジット制度等 |
|------|--|
| 日本政府 | <ul style="list-style-type: none">● J-クレジット制度● 二国間クレジット制度（JCM） |
| 国連 | <ul style="list-style-type: none">● パリ協定6条4項メカニズム |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">● 民間団体、海外の政府、地方自治体などが運営する制度 |

● 連絡先 関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室

E-mail: CN-KANTO@env.go.jp

Tel : 048-600-0157

※関東地方環境事務所では、脱炭素に関する補助金等の公募状況をメールで配信しております。ご希望の方は、上記アドレスまで御連絡ください。

● ホームページ

(関東地方環境事務所)地域脱炭素・地域循環共生圏(ローカルSDGs)

<http://kanto.env.go.jp/sdgs.html>



(環境本省)脱炭素地域づくり支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>

